

「生活排水ベストプラン」の改定について

急激な人口減少や厳しい財政事情等といった社会情勢の変化に対応するとともに、さらなる事業の効率化のため、「広域化・共同化計画」の策定を含めた「生活排水ベストプラン」の改定を行いましたので、下記のとおり資料提供いたします。

記

1. 計画の趣旨

本計画は、生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図るため、下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽等の污水处理施設を最も効率的に配置して、整備や維持管理を進めるための県構想*です。

今回の改定では、整備済の施設を持続的に管理運営していくため、市町村等と連携し、污水处理施設の統廃合等に関する「広域化・共同化計画」を策定しました。

※概ね5年ごとに計画の見直しを行っており、現行計画は平成28年度に改定

2. 計画の概要

人口減少を考慮した未整備地区の整備手法の見直しを前回の改定から引き続き実施するとともに、污水处理施設の統廃合等の広域化・共同化を推進します。

【目標年度】

- ・中期計画 令和14年
- ・長期計画 整備完了時

【現行計画からの改定のポイント】

〔広域化・共同化〕

- ・污水处理施設の統廃合

下水道を核とした広域化を推進し、下水道や農業集落排水施設等の処理場数を今後30年間で約3割削減する計画（コスト縮減効果は約510億円（試算））。

【計画の主な記載事項】

- ・污水处理施設の整備状況と取り巻く環境
- ・污水处理施設の整備計画
- ・污水处理施設の長期的な運営管理計画（広域化・共同化計画）

3. 県ホームページ（計画書や計画図、計画の概要版等を掲載）

- ・茨城県土木部都市局下水道課 <https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/doboku/gesui/index.html>

4. 問い合わせ先

- ・茨城県土木部都市局下水道課 堀江 TEL：029-301-4676

「生活排水ベストプラン」の改定について

● 「生活排水ベストプラン」の概要

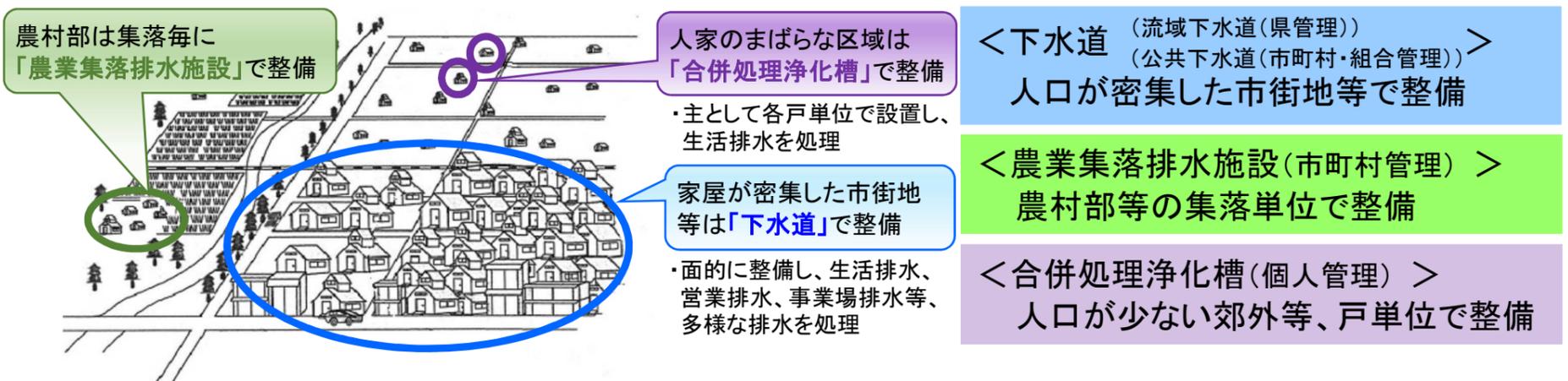
- ・下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽等の汚水処理施設を最も効率的に配置して、整備や維持管理を進めるための県構想
- ・中期計画 2032年(R14)、長期計画(整備完了時)
- ・人口減少を考慮した、未整備地区の整備手法の見直し(集合処理→個別処理)

現行計画(第3回改定(H28))からの改定のポイント

広域化・共同化の推進

● 汚水処理施設の統廃合

- ・下水道を核とした広域化を推進し、下水道や農業集落排水施設等の処理場数を今後30年間で**約3割削減**する計画

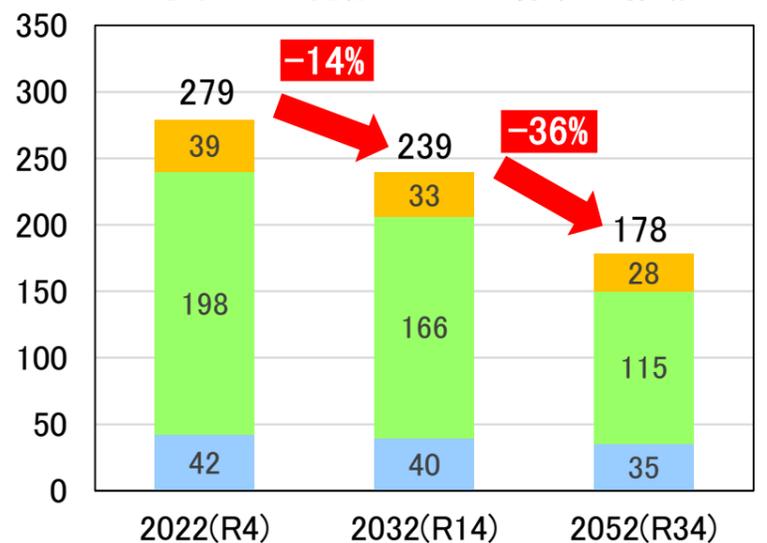


広域化・共同化の推進

● 汚水処理施設の統廃合

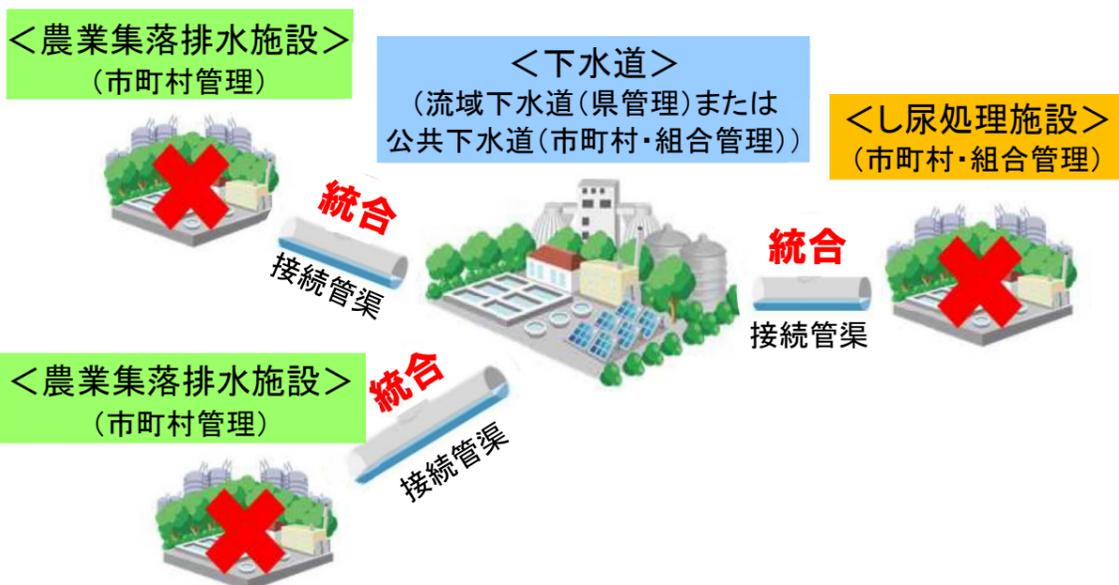
- ・県総合計画による、2050年の県人口は、2020年と比べて約1割減少(▲32万人)の見込み
- ・将来の人口減少を見据え、下水道を核とした汚水処理施設の統廃合を推進し、下水道や農業集落排水施設等の処理場数を今後30年間で**約3割削減**する計画

(処理場数) 汚水処理施設の処理場数の推移

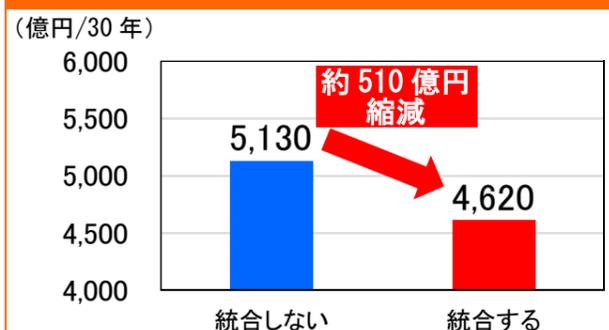


■下水道 ■農(漁)業集落排水施設 ■し尿処理施設等

【汚水処理施設の統廃合イメージ】



汚水処理施設の統廃合によるコスト削減効果



・トータルコスト(改築更新・維持管理費)を試算
・市町村管理施設は、今後30年間で**約510億円**のコスト削減が期待